

6月より夏日が続き、従来の梅雨の常識が通用せず、改めて気候変動の影響を実感させられました。また、7月30日にはカムチャツカ半島付近を震源とする地震の影響で日本の沿岸に津波が到達し、本市においても津波警報が発令され避難所が開設されました。市民の他、観光客も一斉に避難所や高台に移動された為、一時道路と避難所が混雑し今後課題を残しました。私たち1人1人もこの機会に行動計画や備蓄品を点検したいものです。



令和7年6月度 一般通告質問 より

1. 館山市こども計画について

子どもをとりまく環境は虐待やいじめ、貧困など複雑化しています。全ての子どもが将来にわたって幸せに暮らせる社会の実現に向け、2023年4月に施行された子ども基本法に基づき、こども大綱が決定されています。

子ども大綱は国連の「子どもの権利条約」の趣旨を反映し「子どもが意見を表明する権利」を柱の1つに掲げています。又、子ども家庭庁が昨年5月に「自治体こども計画」の策定指針を示した際には子どもや若者、子育て当事者への意見聴取の大切さが強調されています。

そういった点を踏まえ、こども計画策定にあたりそのニーズ調査と対応、今後の取り組みについて質問を致しました。

ニーズ調査から次のような要望が分かりました。

①自然を利用した公園の整備、放課後に友達との会話や勉強・読書などで自由に過ごせる場所や施設、雨天でも遊べる施設

②教育・保育事業の土日祝祭日の利用と終了時刻を18時代以降とする

本市には一時預かりサービスがありますが、その利用率は高くありません。親自身の体調不良での通院や理髪などに要する時間に利用する事で子育てのストレスや孤独感を低減させる効果が期待できるのですが、利用率が低い理由は、利用料がかかる、制度を知らない、自身が対象者であるか分からない等となっています。

この制度は生後3か月から小学校6年生のお子さんの方が対象で次のような内容です。

- ①保育施設の保育開始時間まで、及び保育時間終了後の子どもの預かり
- ②学童保育終了後、または放課後の子どもの預かり
- ③保育施設への子どもの送迎
- ④その他、外出などで子どもの預かりを必要とする場合



お問合せ・お申込みは館山市ファミリーサポートセンター(元気な広場内 館山市北条740の1)

TEL 0470 (23) 3114 受付時間 日～金 午前9時～午後5時

鈴木 明子 公式 LINE

是非ご登録下さい!

